

## 地域おこし協力隊募集要項

令和7年12月26日制定

### 1 募集の目的

秋田県美郷町は県の南部、横手市と大仙市の間に位置する人口約17,000人の町です。主要な産業は農業で米、トマト、しいたけ、キュウリなどの作物が多く栽培されています。町の観光資源の一つ「美郷町ラベンダー園」では毎年6月頃に「美郷町ラベンダーまつり」を開催し、約3週間のイベント期間中に7万人もの観光客が訪れます。ラベンダーまつりの魅力は、約2haの園内に約2万株のラベンダーが植栽されている景色で、園内で発見されたホワイトラベンダー「美郷雪華(みさとせっか)」も必見です。全国でも白と紫のラベンダーのコントラストをこの規模で鑑賞できるのはここ美郷町だけとなっています。

この度、美郷町では、美郷町地域おこし協力隊設置要綱（平成28年12月14日告示第91号）に基づき、美郷町ラベンダー園の栽培管理業務を担う地域おこし協力隊を募集します。今回募集する地域おこし協力隊員は「ガーデンスタッフ」として活動します。

30年以上地域の方から親しまれてきたラベンダーまつりを支えるスタッフとしてラベンダー栽培を学ぶことができます。また、栽培技術の継承だけではなく、美郷町のラベンダーは、まだまだ未開拓な部分が多い作物です。商品化・販路獲得・認知拡大など、隊員の得意分野に合わせて活躍の場を自らの手で創り出すこともできます。

農作業が好き、ラベンダーに興味がある、地域で何かチャレンジしてみたいなど、想いや希望をお持ちの方はぜひ一度、担当までご連絡ください。

### 2 主な活動内容

1	ラベンダーの価値向上・PRに関する活動 ・ラベンダー及び美郷町オリジナル品種ホワイトラベンダー「美郷雪華」の魅力発信、イベント企画 ・上記ラベンダー等を活用した商品の開発、仲介、紹介
2	ラベンダー栽培の技術継承 ・美郷町ラベンダー園の管理業務を通じたラベンダーの栽培技術の勉強・実践 ・毎年6月頃に開催されるラベンダーまつりに合わせて園内のラベンダーの栽培管理を行う。(畑づくり、苗の補植、草取り、周辺環境の整備(草刈り)など) ・栽培に関する勉強会などへの参加 ・冬期間は栽培準備等に加え資格取得や就農/起業の準備も可
3	活動に関する情報発信 ・自身の隊員活動に関するSNS等での情報発信

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報やその他情報誌への寄稿</li> </ul>
4	<p>その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のイベント・コミュニティ活動への参加</li> <li>・年間の活動計画および毎月の活動報告書の提出</li> <li>・関係者との定例打合せへの参加</li> <li>・その他希望する活動があれば相談の上実施可</li> </ul>

### 3 応募の条件

応募資格（次のすべての項目に該当する方）

- (1) 3大都市圏の都市地域または地方都市（条件不利地域を除く）に住民登録している方で、採用後に美郷町に住民票を異動し居住できる方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 普通自動車運転免許証を有し、日常的に運転できる方
- (4) パソコン・スマートフォンの基本操作及びSNSやホームページ等を活用した情報発信ができる方
- (5) 令和8年4月1日時点で20歳以上の方

求める人物像

- ・心身ともに健康で、意欲と情熱を持って活動できる方
- ・行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
- ・農業に対する関心があり、任期終了後も美郷町に定住し、就農/就職/起業を目指す意欲のある方

### 4 採用予定人数

2名

### 5 勤務条件

任用形態

任用	会計年度任用職員（パートタイム）
服務	地方公務員法に定める服務規程の適用
副業	勤務時間外において副業可。ただし事前に届出及び許可が必要。
任用期間	任用日（令和8年4月1日以降）から令和9年3月31日

※任用後1か月間は、条件付き採用期間。

※翌年度以降は勤務実績をふまえ、年度単位で更新し、最長3年まで。

※町が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことがあります。

#### 勤務形態

勤務日	原則：月曜日から金曜日までの週5日 週休日＝土・日・国民の祝日および年末年始
勤務時間	午前8時30分～午後4時15分（うち休憩1時間）
勤務場所	美郷町ラベンダー園ほか町内圃場

※活動内容やイベント開催などにより、勤務日および勤務時間は変動することがあります。  
※土・日・祝日に勤務する場合は、原則としてその週または翌週に振替や代休を取得することとします。

#### 報酬等

報酬	月額210,000円～220,000円程度 ※昇給あります。
期末手当	6月・12月に支給します。 ※令和6度実績 2.40月分
その他手当等	通勤に係る費用弁償、時間外勤務及び休日勤務に係る報酬を支給します。
住居	ご自身での住居探しが原則となりますが、町が紹介することも可能です。 家賃の1/2程度（上限27,000円）を町が補助します。 ※礼金、敷金、共益費、光熱水費は自己負担となります。

#### 待遇・福利厚生

社会保険	健康保険（秋田県市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険、非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険に加入します。
休暇等	年次休暇、リフレッシュ休暇、忌引休暇等
活動用車両等	業務に使用する車両（燃料含む）やパソコンは町が用意します。 ※活動用のため、私的利用はできません。
活動経費	次の活動等経費については、予算の範囲内において必要に応じて町が負担します。 (1) 活動に要する作業道具・消耗品等 (2) 活動に使用する車両の燃料費 (3) 活動等移動に要する経費 (4) 研修受講等に要する経費
その他	会計年度任用職員に準じます。

#### 6 応募受付期間・提出書類・選考の方法

応募受付期間	第3回：令和8年1月5日(月)～3月31日(火) ※採用が決まり次第募集を終了します。
提出書類	①美郷町地域おこし協力隊員応募用紙 ②履歴書 ③応募動機及び活動計画 ④住民票の写し
提出先	〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町役場 商工観光交流課「地域おこし協力隊」担当宛

#### 選考方法

第1次選考 書類選考	選考結果については、応募書類の提出期限後1週間程度を目安として本人に通知します。
第2次選考 現地面接 または 出張面接	面接方法・日程は本人と調整のうえ決定します。選考結果については、面接後2週間程度を目安として本人に通知します。 ※現地体験面接の旅費については美郷町の「おためし移住体験」の補助金を活用できます。
最終選考 現地面接	第2次合格者を対象に、秋田県美郷町にて現地面接を行います。選考結果については、面接後2週間程度を目安として本人に通知します。 ※旅費は自己負担。
採用	最終合格者を対象に、活動開始日について相談の上で決定します。 ※原則、令和8年4月1日からの活動開始を予定していますが、合格者からの希望があれば、令和7年度中の着任についても協議します。

※面接日については、応募者と相談の上決めます。

#### 7 担当課

〒019-1541

秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170-10

秋田県美郷町 商工観光交流課 商工観光交流班

電話：0187-84-4909 (平日：午前8時30分～午後5時15分)

※応募する前に協力隊についてのご相談も承ります。(オンライン・電話・メール)

・仕事・美郷町での生活をしりたい/応募する前に美郷町を訪れてみたい など